

地域包括ケア病棟開設のご案内

地域包括ケア病棟とは

地域包括ケア病棟とは、急性期治療を終えた患者様や、在宅で療養している方を入院の対象とし、医療・看護・リハビリテーションを提供することで、在宅復帰支援を行う病棟です。退院後も切れ目なく医療・介護サービスが安心して受けられるよう、医療ソーシャルワーカーや看護師等が相談に応じ、地域のケアマネージャーや開業医の先生方と連携を図ります。また、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、急性期病院へ転院することがあります。

※保険診療上60日を超える入院はできません。



対象となる患者様

- ・ 自宅あるいは施設に退院できる方
- ・ 症状が安定・改善したが、もう少し経過の観察が必要な方
- ・ 入院治療により症状が安定し、自宅や施設への退院に向けてリハビリテーションが必要な方
- ・ 自宅や施設等での療養のための準備が必要な方
- ・ 自宅や施設等に療養中で肺炎や発熱、脱水、骨折、けがなどリハビリテーションを重視した入院加療が望ましい方

リハビリテーション

退院後の生活を考え、「生活動作の自立」・「介助量の軽減」を目標としたリハビリテーション計画を立案し、リハビリテーションサービスを提供します。



院内デイケア

入院という環境の変化による認知症症状の出現・進行を予防したり、寝たきり状態になるのを防ぐために、看護師や理学療法士などの専門スタッフと共に、体操やレクリエーションなどを行います。



入院費用

- ・ 一日当たりの入院料は定額です。（入院基本料）
- ・ 投薬・注射・簡単な処置・検査・レントゲン・リハビリテーションの費用は一部を除いて入院基本料に含まれています。（食事代は別途費用がかかります。）
- ・ 入院される方の年齢や加入されている保険によって入院費が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

※お部屋は2人部屋となりますので別途室料差額をいただきます。（1日あたり550円）



医療法人社団 昌平会

大山リハビリテーション病院

〒689-4102 鳥取県西伯郡伯耆町大原927番地1

TEL 0859-68-4111 FAX 0859-68-4185

お問い合わせ：地域連携室（直通）0859-68-4112